

質 疑 回 答 書

令和8年8月6日

吹田市水道部

工事名又は業務名 江坂町3丁目配水管 φ 100mm～φ 150mm布設替工事跡道路本復旧工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価(国土交通省土木工事標準積算基準書)については、資材単価が「令和8年4月」(アスファルトコンクリートは令和8年6月)、処分費が「令和7年度下半期及び令和8年度」、労務単価が「令和8年3月」単価を適用しております。 また、共通代価以外については、資材単価が「令和8年6月」、土木工事市場単価及び標準単価が「令和8年4月」、資材調査単価が「令和8年度」単価を適用しております。
2		歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「一般土木(国交省)」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「舗装工事」、損料年度は「令和7年度」です。
3		本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4		施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」を適用しております。
5		現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については計上しておりません。
6		週休2日補正の有無をお教え下さい。	週休2日補正については、計上しておりません。
7		廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。
8		残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
9		残塊処分工における残塊(コンクリート(無筋))処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
10		本工事のアスファルト殻(掘削)・コンクリート殻(無筋)の設計書に記載の単位はm3となっていますが令和7年度 建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)では単位はtの単価が記載されています。何らかの換算係数でtの単価をm3の単価にされて計上されていると思いますが、その換算係数は令和7年度 建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)3頁「再生資材等受入価格調査の換算係数」内のアスファルト殻(掘削)・コンクリート殻(無筋)の単位体積重量で換算されて計上しましたか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。